

地域における低炭素化プロジェクトを
「出資」により支援します。

～「地域低炭素投資促進ファンド創設事業」のご紹介です～

低炭素化プロジェクトの実
施にあたり、資金調達に苦
慮している。



事業者

「地域低炭素投資促進ファンド」(基金)
を造成し、地域における低炭素化プロジェクト
を「出資」により支援します。

お問い合わせ・ご相談は、お気軽に環境省総合環境政策局
環境経済課(03-5521-8240)までお電話ください。

● 地域低炭素投資促進ファンド創設事業

一定の採算性・収益性が見込まれるものの、民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援する「地域低炭素投資促進ファンド」(基金)を造成します。

○ 地域低炭素投資促進ファンドからの支援

1. 対象事業の要件:

事業の実施により二酸化炭素排出量が抑制・削減されること。
事業を実施する地域の活性化に資すること。 等

2. 出資先:

対象事業を行う事業者(対象事業者)又は対象事業者に対し出資を行う団体(サブファンド)

